

木津川市立図書館協議会 会議経過要旨

会 議 名	令和元年度 第2回 木津川市立図書館協議会		
日 時	令和元年10月25日(金) 視察研修：午前9時15分～11時50分 協議会：午後1時30分～4時30分	場 所	城陽市立図書館 木津川市立中央図書館 2階 視聴覚室
出 席 者	委 員	■中下和男会長    ■池田加津子副会長    ■河瀬敦子委員 ■下浦悦子委員    ■西岡清美委員    ■福森真知委員 ■松本也寿子委員    ■山本欽一委員    ■渡邊美秀子委員	
	事 務 局	大内図書館長、山岡中央図書館係長、池田中央図書館担当係長、 寺田山城図書館担当係長、森井加茂図書館主査	
傍 聴 者	0名		
議 題	① 図書館 利用者アンケート結果を受けた運営の見直しについて ② 令和2年度 事業・予算について ③ その他 図書館図書不法投棄について		
会議結果要旨	◆視察研修 ・視察先 城陽市立図書館 館内見学と当市で課題としている開館時間や自習席を主に先進的に取り組まれている城陽市の経緯と現状について研修し、意見交換を行った。  ◆協議会 1 開会 ・開会宣言 委員9名全員の出席により、会議が成立していることを確認した。  2 会長あいさつ 中下会長より開会のあいさつがあった。  3 議題 中下会長が議長となり、議事を進行した。  ①図書館 利用者アンケート結果を受けた運営の見直しについて 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の了解があった。		

	<p><b>②令和2年度 事業・予算について</b> 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p><b>③ その他</b></p> <p><b>1. 図書館図書不法投棄について（経過報告）</b> 事務局より資料に基づき説明した。 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p><b>2. 今後の図書購入用寄附の配分について</b> 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p><b>3. 協議会委員の継続のお願いについて</b> 事務局より口頭で協議委員を継続いただきたい理由を説明しお願いした。</p> <p><b>4. 第3回の協議会について</b> 例年より時期を早めたい理由を説明した。 提案内容について、理解を得、次回開催は2月28日(金)となった。</p> <p><b>4 副会長あいさつ</b> 池田副会長より閉会のあいさつがあった。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：会長 ○：委員 ⇒：館長 →：事務局</p>	<p><b>1 開会 ～ 2 会長あいさつ</b> 会議結果要旨のとおり。</p> <p><b>3 議題</b></p> <p><b>①図書館利用者アンケート結果を受けた運営の見直しについて</b></p> <p><b>【資料】 資料1 木津川市立図書館利用者アンケート結果を受けた運営の見直しについて</b></p> <p><b>資料1-1 木津川市立図書館利用者アンケート【結果概況】</b> <b>資料1-2 周辺自治体等図書館開閉状況一覧</b></p> <p><b>【説明】</b> 事務局より資料に基づき説明した。 利用者アンケートにおいて、回答数のうち7割余りが満足、残り3割弱が不満足という結果を得たが、満足という回答者においても不満足な部分があることも判明したため、総合的に見て、利用者の利便性向上に向けて何ができるかを図書館全体で考察した。 アンケート結果だけでなく、これまで継続的に要望があった事項と、図書館の現状の運営体制や経費状況を照らし合わせたところ、業務の見直しによる効率化を図れば開館時間を30分早めることは可能という判断に至ったので、市内全館の開館時間を9時30分からとすることを提案する。</p>

**【主な質疑・応答】**

○：30分ということだが、30分短くして職員は辛くありませんか。  
ニーズに応えることも大事だが、30分で十分なことができるのでしょうか。

働き方改革との兼ね合いはどう考えていますか。

○：今まで1時間半かけていたものを1時間でするために早朝出勤をするとなれば経費が掛かるのではありませんか。

⇒：高齢者からもご意見をいただいています。

たとえ30分でも利用者ニーズに応じていく姿勢には意義があると考えています。

日によって作業の分量が異なっていたり、開館までにしないといけない作業、開館中でもこなせる作業を分別して取り組んでいたり、また、新システムの導入により効率化が図られる作業もあり経費を掛けずに業務を進めることは可能と考えています。

◎：アンケートで不満足と答えた住民の意見にも耳を傾けて幅広くサービスにいかしていきたいという職員の意気込みがうかがえる提案であり、城陽市でも、負担もあるが早めて良かったという職員の声もあると聞いているので安心しています。

○：負担は大きいですが、職員は一生懸命やってくれる覚悟ですね。

⇒：十分な検討のうえで、今出来ることを積極的に進めたいという考えです。

図書館条例運営規則の一部改正は、可能であれば、年内に教育委員会で議決、来年4月1日施行ということで進めたい。市民への周知も年始から始めたいと考えています。

◎：この時間変更には、利用者サービスをより拡充していくという視点がありましたし、資料の検証の中にも、コストの問題等々それぞれクリアしていった上で提案した形となっています。また、教育委員会に諮ったり、市民への周知の件についても触れていたもので、具体的に30分早めることを了承したいと思います。

⇒：今回は、開館時間について提案させていただきましたが、閉館時間等今後も引き続き検討を続けていきたい。

また、休館日や自習室等一つ一つニーズに応えられるよう時間をかけて検討していきたい。

## ②令和2年度 事業・予算について

### 【資料】資料2 令和2年度事業・予算について

【説明】事務局より資料に基づき説明した。

1. 計画的な運営として、3つあげた。

一つ目の施設の長寿命化と事業運営の見直しでは、老朽化が進む中央図書館の長寿命化を図るための設備更新のため、他部署の協力を得ながら全体設計をし、3館運営における重複業務を洗い出してコストダウンを目指すことを説明した。

二つ目の蔵書のあり方では、利用が増加している加茂図書館の蔵書が一番少ないことから、全体の利用状況を見ながら徐々に資料種別のバランス、3館のバランスを整えていくことを説明した。

三つ目の人員体制の確保と人材育成では、職員の年齢からみた健全な体制がとれる人員の配置、来年度から導入される会計年度任用制度に伴う適正な人員の確保、そして、資質向上に向け研修を行って人員育成を図っていくことを説明した。

2. 計画と必要に応じた予算措置では、1.の課題についてそれぞれしっかりとした計画を立てることが予算確保につながると考えていることを説明した。

3. 当面の目標として、施設の長寿命化や事業運営の見直しを具体化していくこと、図書購入について、考察していくことを説明した。

4. その他として、30年度に行ったアンケート結果やこれまでの要望や意見、図書館を取り巻く現状を念頭に、利用者にとっての利便性の向上につなげていきたいことを説明した。

### 【主な質疑・応答】

○：図書館の「見える化」は、これから大事になってくると思うが、図書館のやっていることを伝える方法をどう考えていますか。

◎：いろんな点で見えないところについて、具体的にはなかなかできにくかもわからないけれども、住民の方に周知する機会を何らかの形で考えていることはありますか。

⇒：以前から、伝えていないことが結構多いと思っています。市の広報でもイベントだけではなく、コラム的なものを年数回入れることも面白いのではないかと考えています。

○：市広報の図書館だよりは、1ページ。見開きの2面もらって、各館の訴えたいことを載せていく。行事のことばかり載せないで、コメントもいれたりして。見開きの2ページをもらうように交渉していったら。

⇒：毎回は無理だが、年1回でもと考えていきたい。事業のあり方、広報のあり方、体制のあり方を、時間をかけてそれぞれがうまく回るように考えていきたい。

○：見えないサービスを見せるのは、なかなか大変です。だから見えないサービスは気付いてもらうのが大事だと思います。気付くってというのは、目で見て気付いてもらうのだから、見える形のサービスを出して行って実際に利用してしてもらう人に気付いてもらうようにしていったらどうでしょうか。口伝えというのが一番宣伝には効果的だと思います。

⇒：今までのイベントやおはなし会も引き続き重要だと思います。他方、図書館の舞台裏を見てもらうような新しい企画を行えば見えない部分が見えてきます。3館の事業もマンネリ化している事業もあったり、また、ある館でやっていたことを別の館でも行うことによって広まったりするものではないかと思います。3館をそれぞれ別々に位置づけるのではなく、木津川市立図書館としてどう運営していくかを考えていく方向にシフトしていきたい。

◎：施設の長寿命化のところの防水対策、雨漏りと合わせて、木津川が増水した時の内水対策を計画だけでも早急に考えていくことが大事だと思うが、話は出たことがありますか。

⇒：良いご指摘をいただきました。

内水対策を行うのは、極めて困難ですので、浸水想定レベルより下にある蔵書をどこに避難させるかという発想にいきつきます。

◎：もう、その段階ではありませんね。木津の堤防でも確実にさがっているところもあるから、確実に水が入ってきます。図書館は、文化財系とか大変重要な資料がありますので、それをどうしたらいいか考えてる前にちょっとでも計画を立てたり実行に移していく時ではないかと思いますが。

⇒：図書館は、いざという時を考えて、所蔵資料の現状把握を行い、検証のうえで、書籍を守る方法を検討していきたい。

◎：それでは、令和2年度の事業予算については、ご説明頂いたようにさせていただきます。

### ③ その他

#### 1. 図書館図書不法投棄について（経過報告）

【資料】 資料3 図書館図書不法投棄について（経過報告）

【説明】 事務局より資料に基づき説明した。

まず、5月に起きた投棄事件について、木津警察署に8月27日（火）被害届を提出。全体の被害冊数と被害額は、67冊101,395円だが、被害として届け出たのは、窃盗罪の時効が経過していない27冊41,104円であることを説明した。

次に、新しく起きた事件について説明した。

発生したのは、8月7日（木）宇治市仁尾の乗馬クラブ付近の道端。木津川市の被害は、全て山城図書館のもので、5冊11,043円で、既にすべて不明という理由で除籍済みのものであった。ただ、5冊全てが、窃盗罪の時効を経過していなかったため警察とやり取りする中で前回と同じ頃に投棄されたと考えられたため、「被害品追加届」として被害を届け出たことを説明した。

## 2. 今後の図書購入用寄附の配分について

**【説明】** 事務局より口頭で報告した。

これまで毎年頂いていた寄附金200万円は、中央100、山城・加茂各50と配分していたが、今後数年間は寄附があったとしてもその配分について、館の状況やいろんな部分を見ながら、バランスを整えていきたい旨を説明した。

## 3. 協議会委員の継続のお願いについて

**【説明】** 事務局より口頭で、今回の任期が来年3月末までであることを報告。公募委員の河瀬様以外の協議委員に対し、現在は、いろんな見直し時期になっているので、今までの経過もあることから来期も委員を継続していただきご検討ご協議をお願いしたいと述べた。

## 4. 第3回の協議会について

**【説明】** 事務局より、前年度は3月に行った第3回の協議会について2月28日（金）に行うことを提案した。時期を早めたい理由として、任期のことや開館時間についての例規改正や広報のことを実施より前に報告したいと考えているためと説明した。

### **【主な質疑・応答】**

特になし

◎：以上で審議を終わります。

## 4 副会長あいさつ

## 5 閉会

会議結果要旨のとおり。

その他特記事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 今回の協議会は、午前中に城陽市立図書館を視察見学した後、午後から開催した。</li><li>2. 視察研修の内容等については、次回の協議会で報告するため、今回の会議録では割愛する。</li></ol>
---------	---